

地 域 貢 献 計 画 書

令和 8 年 2 月 2 日

愛 知 県 知 事 殿

上新電機株式会社
代表取締役 高橋 徹也
大阪市浪速区日本橋西 1 丁目 6 番 5 号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例 第 1 6 条 第 1 項

の規定により、次のとおり提出します。

1 店舗の概要

大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称	ジョーシン半田店		
大 規 模 小 売 店 舗 の 所 在 地	愛知県半田市浜田町3丁目8番1号 外1筆		
店 舗 面 積 (①)	3,580㎡	(増加の場合は増加前と増加後の面積を記載してください。)	
飲 食 店 業 の 用 に 供 する 床 面 積 (②)	0㎡		
合 計 (① + ②)	3,580㎡		
小売業を行う者の氏名又は名称 及 び 販 売 する 物 品 の 種 類	上新電機株式会社 電化製品 株式会社しまむら 衣料品		
小 売 業 以 外 の 事 業 の 種 類	なし		

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地 域 貢 献 活 動 の 実 施 に 関 する 方 針	上新電機は、地域に密着した企業として、「地域貢献」に努めてまいります。 また、「家電量販店版マチの電器屋」としてきめ細やかなサービスや機動力を融合し、新しい価値を地域のお客様に提供してまいります。
計 画 の 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 地域貢献計画の内容

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	予 定 回 数
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・地域の諸活動に協力します。	要請時実施	—
	②地域商業関係団体への加入	・商工会へ加入します。	加入済み	—
	④自治会等への協力	・自治体が実施するイベントに協力します。	協力要請発生時	—
	⑦地産地消に向けた取り組みへの協力	・要望があれば駐車場等で地産地消のイベントを実施します。	協力要請発生時	—
	⑧買物弱者対策への協力	・宅配販売を強化し、移動手段の無いお客様にも安心いただける店作りを行います。	毎日	毎日
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・正社員、パートタイマーを地元及びその周辺から優先的に採用します。	地元採用を積極的に実施	必要時随時
	②安定雇用の確保	・パートタイマーからの社員登用を行います。	登用制度あり	年1回
	③障害者雇用の促進	・法定雇用率を遵守し、障害者雇用を促進します。	採用時実施	—
	④高齢化対策・男女共同参画等の推進	・高齢者の雇用を促進し、育児・介護休業を取得しやすい環境をつくります。	実施済み	—
	⑤その他地域雇用確保等への協力	・地元の大学からのインターンシップの受入を行います。	要望時実施	—
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・店内に防犯カメラ・防犯装置を設置します。 ・店内を巡回し、万引き等をしてにくい店づくりを実施します。	実施済み	毎日
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・営業時間外は駐車場を施錠し、防犯カメラを設置します。	毎日	毎日
	④緊急通報体制の確立	・警察への通報要領の策定、緊急通報体制の確立をします。	毎日	毎日
	⑤その他地域防犯等への協力	・自治体の防犯活動に協力します。	随時	—
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時、一時避難場所として駐車場敷地を提供します。	発生時	—

	②緊急時の物資の提供	・行政と協議を行い、救援用機材や生活必需品を災害時の生活物資として供給します ・非常用飲料及び食品の備蓄をします。	発生時	—
	③災害等発生時におけるボランティア活動への取組	・自治会と連携したボランティア活動を行います。	発生時	—
	④防災訓練などへの参加・協力	・自治会と連携し参加、協力します。	実施時	—
	⑤その他地域防災への協力	・自治会の取組に協力します。	実施時	—
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場で看板によるアイドリグストップの呼びかけを行います。	毎日	毎日
	②ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施。	・資材などの搬入は通い箱を使用し廃棄物を抑制します。 ・物品販売時は簡易包装を行います。 ・家電リサイクル、使用済み充電電池、携帯電話等の回収を実施します。	毎日	毎日
	③環境美化対策の実施・協力	・敷地内の清掃を実施します。	毎日	毎日
	④省エネルギー対策の実施	・建物内照明器具にLEDを導入します。 ・駐車場照明は季節ごとに時間設定を行います。 ・店内空調温度の適正管理を行います。	実施済み	—
	⑤ISO14001の認証取得	・平成12年より本社ビルが認証を取得済み（EC99J1212） ・全社で環境マネジメントシステムを推進しています。	平成12年～継続	毎日
	⑥公共交通機関の利用促進	・チラシ等で公共交通機関での来店を促進します。	適宜作成・投函	毎回
	⑦その他環境対策に関する取組	・環境配慮型商品の積極販売を促進します。 ・業務活動での再生紙、裏紙の使用を推進します。	毎日	毎日

7 核テナント撤退 や店舗閉鎖時の対 策	①早期の情報開示・提供	・各関係先へ早期の情報開示を 行います。	撤退時	—
	②後継店の確保	・迅速に後継店を確保します。	撤退時	—
	③従業員の雇用の確保	・本人の希望により近隣店舗へ の異動を行います。	撤退時	—
	④店舗閉鎖に伴う環境悪 化の防止	・後継店を確保するか自社によ る業態変更を目指します。	撤退時	—
	⑤その他核テナント撤退 等の対策	・代わりとなるテナントを誘致 するか自社による業態変更を 目指します。	撤退時	—
8 その他の対策	②景観形成・街並みづくり への配慮、景観協会など地 区の景観形成の取組に対 する協力	・景観法及び半田市ふるさと景 観条例を遵守します。	毎日	毎日

注1 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目を記載すること。

注2 「地域貢献活動の内容」の欄、「実施時期」の欄及び「予定回数」の欄は、可能な限り具体的に記載すること。

注3 変更の場合(条例第12条第4項(条例第16条第3項において準用する場合を含む。))は、変更箇所の下線を引くこと。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	上新電機株式会社 開発部
	電 話	06-6631-1125
	F A X	06-6644-3625

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。